

## 3-1 日本森林学会誌投稿規定

**1. 投稿資格** 投稿は会員に限る。ただし、編集委員会が認めるときはこの限りではない。筆頭著者以外の著者には非会員を含むことができる。

**2. 原稿内容** 原稿は森林・林業に関連する分野を扱ったものとし、未発表のもの、および他の学術雑誌等に投稿中もしくは投稿予定ではないものに限る。

**3. 原稿種別** 原稿は論文、総説、短報、その他とし、和文とする。

なお、短報とは、国内外の調査報告・事例報告、樹病の症例報告、新規性がありかつ公表の緊急性が高いもの、新たに開発された研究方法や機械の紹介、既成の知見を確認する報告や貴重な測定結果などとする。たとえば、長期にわたる調査観察・計測データの紹介・中間報告なども含まれる。

その他は特集の巻頭言、書評、シンポジウムの記録等とする。

**4. 原稿の採否** 原稿の採否は編集委員会が決定する。

**5. 頁数制限** 原稿の長さは原則として、すべてを含む刷り上がり論文は8ページ以内、総説は12ページ以内、短報は6ページ以内、その他は4ページ以内とする。やむをえない場合に限り、論文、総説、短報については規定ページ数の1.5倍まで認め、超過分については著者の負担(1ページごとに30,000円)とする。

**6. 投稿方法** 投稿原稿は執筆要領にしたがって作成し、本学会ホームページ(<http://www.forestry.jp/>)を経由して、科学技術情報発信・流通統合システム(J-STAGE)の投稿審査システムより投稿する(以下、ウェブ投稿)。

**7. 校正** 著者校正は原則として初校に限り、誤植の訂正にとどめる。

**8. 著作権譲渡** 著者は、原稿の採用決定後にその著作権を本学会に譲渡する。著作権譲渡承諾書に署名のうえ、校正原稿とともに編集部へ提出する。

**9. 別刷** 別刷は希望により50部単位で購入できる。

**10. 編集部** 校正原稿、著作権譲渡承諾書および原稿(郵送投稿の場合)の送付、並びに投稿についての問い合わせは下記の編集部宛とする。

〒113-0032 東京都文京区弥生2-4-16

学会誌刊行センター 日本森林学会誌編集部

Fax : 03-3817-5830

E-mail : forest-jp@capj.or.jp

(2011年5月28日改定)

(2017年3月3日改定)

(2019年5月28日改定)